

神戸大学学報

No. 489

1997. 6 庶務部庶務課発行



大正10年頃の演奏会

目	次
◇学内ニュース 2	◇学事 11
・平成9年度神戸大学永年勤続者表彰式	・神戸大学創立九十周年記念事業による「国際交流・地域交流にかかわる活動の助成」について
・総合人間科学研究科の設置	◇掲示板 12
・共同研究開発センター10周年記念式典の開催	・平成8年度決算額
◇法令 4	・日誌
・法律 ・政令 ・省令 ・規則 ・告示	◇神戸大学100年史編集室だより 13
◇学内規則 5	
◇人事 7	
・異動 ・研修 ・海外渡航	

学内ニュース

◇平成9年度神戸大学永年勤続者表彰式

平成9年度神戸大学永年勤続者表彰式を5月15日（木）本部庁舎6階大会議室において挙行し、下記職員に対して表彰状及び記念品を授与しました。

また、表彰式終了後、大学院自然科学研究科2階大会議室において懇談会を開催しました。



規則第2条第2号（勤続35年）

所 属	氏 名
発達科学部附属明石校	七 島 恭 子
理学部	吉 野 盛 行
医学部	井 上 秀 雄
医学部総務課	須 原 潔
〃 管理課	谷 口 宗 弘
〃 〃	西 川 義 弘
〃 学務課	西 山 安 彦
医学部附属病院中央検査部	貴 傳 名 齊
〃 〃 看護部	宮 脇 笙 子
〃 〃 〃	橋 本 恵 子
〃 〃 〃	藤 原 美 代 子
〃 〃 〃	川 越 タ ヲ ヨ
〃 〃 〃	山 子 ひ で 子

規則第2条第1号（勤続20年）

所 属	氏 名
庶務部人事課	葛 原 政 志
〃 〃	小 柴 裕 正
〃 大学院課	鍛 冶 正 観
経理部主計課	畑 基
保健管理センター	木 村 純 子
附属図書館情報サービス課	今 中 寿 美 子
〃 〃	三 刀 谷 匡
〃 〃	石 定 泰 典
総合情報処理センター	湖 内 夏 夫
国際文化学部	川 嶋 慎 二
発達科学部	霞 末 悟
〃	平 尾 晴 喜
〃	後 藤 俊 夫
理学部	三 軒 一 義
〃	福 田 博 之
医学部	鉢 田 和 代
医学部附属動物実験施設	米 田 謙 一
医学部総務課	蘆 田 壽
〃 管理課	金 森 隆 夫
〃 医事課	今 村 妙 子
医学部附属病院中央放射線部	櫻 井 富 美 子
〃 輸血部	棕 本 芳 樹
〃 病理部	奥 野 万 里 子
〃 看護部	井 手 上 宏 子
〃 〃	東 田 ミ ツ エ
〃 〃	有 田 瑞 江
〃 〃	谷 口 靖 子
〃 〃	伊 藤 八 重 乃
〃 〃	日 高 美 樹 子
〃 〃	池 上 峰 子
〃 〃	竹 下 英 子
工学部	馬 久 地 美 栄 子
農学部	谷 口 一 博

—人事課—

◇総合人間科学研究科の設置

国際文化学部と発達科学部の二つの学部を基礎とし、人間・文化・環境の諸問題について、学際的、総合的な教育研究を行うことを目的とした総合人間科学研究科（修士課程）が4月1日付けで設置され、その記念式典及び祝賀会を5月15日に発達科学部において学内外の関係者約200人が出席して行いました。

式典では、土屋総合人間科学研究科長の式辞及び西塚学長の挨拶につづき、雨宮高等教育局長の祝辞（赤塚高等教育局大学課大学改革推進室室長補佐代読）が述べられました。

また、祝賀会では、橋本総合人間科学研究科副研究科長の挨拶につづき、新野神戸都市問題研究所長（元本学学長）、足利京都大学大学院人間・環境学研究科長の他それぞれの学部同窓会長及び後援会長から祝辞が述べられ、新野元学長の発声で乾杯をし、同研究科の設置を祝いました。

なお、4月から学生募集（定員130名）を始めたところ、約2倍の応募者があり、優秀な院生が入学しました。

今後は、社会のニーズに対応しつつ、博士課程の設置という新しい課題に挑戦し、本学全体の学術研究体制の一層の整備、充実に寄与すべく、その実現に努力を重ねたいと考えています。



—総合人間科学研究科—

◇共同研究開発センター10周年記念式典の開催

共同研究開発センターは、昭和62年5月に設置されてから今年で創立10周年を迎え、これを記念して、5月21日（水）学内の瀧川記念学術交流会館において式典、記念講演会及び祝賀会を、文部省をはじめ、県市の各種公共団体、企業及び学内外の関係者など約120人が出席者して開催しました。

式典では、西塚学長、大川共同研究開発センター長の挨拶に続いて、林田文部省学術国際局長の祝辞（丸山研究助成課研究協力室研究協力専門官代読）、兵庫県知事の祝辞（北原農林水産部次長代読）、神戸市長の祝辞（下村産業振興局長代読）、企業代表として大塚化学株式会社梅津専務取締役から祝辞が述べられました。

記念講演会では、財団法人神戸都市問題研究所新野 幸次郎所長による「日本経済の課題と共同研究開発センター」及び株式会社環境免疫技術研究所 横山 陽代表取締役社長による「ベンチャーカンパニー」と題しての記念講演を行い、その後、食堂において、和やかな雰囲気の中で祝賀会を催しました。

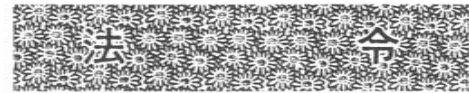


記念式典で林田学術国際局長の祝辞を披露する丸山専門官



記念講演会で講演する新野神戸都市問題研究所長

—共同研究開発センター—



◇法律

法律第3号 国家公務員法の一部を改正する法律

(平成9年3月26日付官報)

法律第14号 国立学校設置法の一部を改正する法律

(平成9年3月31日付官報)

法律第31号 教育公務員特例法の一部を改正する法律

(平成9年4月9日付官報)

◇政令

政令第80号 国立学校設置法施行令の一部を改正する政令

(平成9年3月28日付官報)

政令第99号 国立学校設置法施行令の一部を改正する政令

(平成9年3月31日付官報)

政令第118号 行政機関職員定員令及び沖縄の復帰に伴う行政機関の職員の定員に関する法律の適用の特別措置に関する政令の一部を改正する政令

(平成9年4月1日付官報)

政令第150号 勤労者財産形成促進法施行令の一部を改正する政令

(平成9年4月1日付官報)

◇省令

文部省令第6号 学校教育法施行規則の一部を改正する省令

(平成9年3月24日付官報)

文部省令第13号 国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令

(平成9年3月31日付官報)

文部省令第15号 国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部を改正する省令

(平成9年3月31日付官報)

文部省令第18号 文部省定員規則の一部を改正する省令

(平成9年4月1日付官報)

労働省令第25号 勤労者財産形成促進法施行規則の一部を改正する省令

(平成9年4月1日付官報)

労働省・建設省令第1号

勤労者財産形成促進法施行令第37条第2項第2号及び第3号の基準を定める省令等の一部を改正する省令

(平成9年4月1日付官報)

◇規則

人事院規則10-4-6 人事院規則10-4 (職員の保健及び安全保持)の一部を改正する人事院規則

(平成9年4月1日付官報)

人事院規則16-0-20 人事院規則16-0 (職員の災害補償)の一部を改正する人事院規則

(平成9年4月1日付官報)

人事院規則16-3-26 人事院規則16-3 (災害を受けた職員の福祉事業)の一部を改正する人事院規則

(平成9年4月1日付官報)

人事院規則9-8-32 人事院規則9-8 (初任給、昇格、昇給等の基準)の一部を改正する人事院規則

(平成9年4月23日付官報)

◇告示

文部省告示第53号 平成10年度科学研究費補助金(国際学術研究)による研究課題を公募する件

(平成9年3月28日付官報)



◇神戸大学学生懲戒規則

(平成9年5月15日制定)

〔制定理由〕

学生の懲戒について必要な事項を定めるため、制定するものである。

神戸大学学生懲戒規則を次のように定める。

平成9年5月15日

神戸大学長 西 塚 泰 美

神戸大学学生懲戒規則

(趣旨)

第1条 この規則は、神戸大学学則(昭和33年5月15日制定)第39条(第48条及び第54条において準用する場合を含む。)に規定する学生の懲戒について必要な事項を定めるものとする。

(懲戒)

第2条 懲戒は、本学の規定に違背し、学生としての本分を守らない者があるときに行われるものとする。

(懲戒の内容)

第3条 懲戒の内容は、次のとおりとする。

(1) 戒告 文書により注意を与え、将来を戒めること。

(2) 停学 有期又は無期とし、この間の登校を禁止すること。

(3) 放学 退学させること。この場合、再入学は認めない。

(懲戒の発議)

第4条 懲戒の対象となりうる行為があったと認めるときは、当該行為を行った学生の所属学部(以下「教授会」という。)は、その事実関係を調査し、懲戒処分の要否等について審議するものとする。

2 学生部長は、前項の調査及び審議に際し、必要があると認めるときは、教授会に対し意見を述べるることができる。

3 教授会は、懲戒処分の必要があると認めたとときは、事実関係についての調査報告書及び懲戒処分案を作成し、学長に懲戒の発議を行わなければならない。

(複数の学部に係わる場合の懲戒手続)

第5条 懲戒の対象となりうる行為が、異なる学部に所属する複数の学生によって引き起こされた場合は、教授会は、事実関係の調査及び審議

に際して、相互に連絡し、調整するものとする。
(弁明)

第6条 教授会は、第4条第1項の事実関係の調査を行うに当たり、当該学生にその旨を告知し、口頭又は文書による弁明の機会を与えなければならない。

2 当該学生は、弁明の際、必要な証拠を提出し、証人の喚問を求めることができるとともに、補佐人を指名し、その補佐を受けることができる。

3 弁明の機会を与えられたにもかかわらず、正当な理由もなく当該学生が欠席し、又は弁明書を提出しなかった場合は、この権利を放棄したものとみなす。

(懲戒処分の決定)

第7条 学長は、第4条第3項により教授会から発議があったときは、評議会の議を経て、懲戒処分を決定する。

2 評議会は、前項の審議において必要があると認め、改めて事実関係の調査及び審議を行う場合においては、前条の規定を準用する。

(懲戒処分の通知)

第8条 学長は、懲戒処分を決定した場合は、当該学生に通知しなければならない。

2 懲戒処分の通知は、処分理由を記載した懲戒処分書を当該学生に交付することにより行う。ただし、交付の不可能な場合には、他の適当な方法により通知する。

(懲戒の発効)

第9条 懲戒の発効日は、懲戒処分書の交付日とする。ただし、やむをえない場合は、この限りでない。

(無期停学の解除)

第10条 教授会は、無期停学の学生について、その発効日から起算して6月を経過した後、停学の解除が妥当であると認めたときは、学長に停学の解除を発議することができる。

2 学長は、前項の発議に基づき、停学を解除する。

(再審査)

第11条 懲戒処分を受けた者は、事実誤認、新事実の発見その他の正当な理由があるときは、その証拠となる資料を添えて、文書により学長に再審査を請求することができる。

2 学長は、前項の請求があったときは、再審査の要否を評議会に付議するものとする。

3 評議会が再審査の必要があると認めたとときは、学長は、教授会に再審査を要請するものとする。

(読替規定)

第12条 この規則の大学院学生への適用に当たっては、「学部」を「研究科」に、「教授会」を「研究科委員会」に読み替えるものとする。

附 則

- この規則は、平成9年5月15日から施行する。
- 神戸大学学生の懲戒処分に関する内規（昭和25年1月19日制定）は、廃止する。
- この規則の施行前になされた行為に対し懲戒処分を行う場合は、なお従前の例による。

◇神戸大学共同研究取扱規程の一部を改正する規程

(平成9年5月15日制定)

改正要点

- 共同研究の定義に分担して行う研究を加え、その研究経費の負担及び設備の帰属を規定したこと。
- 部局等の定義を規定したこと。
- 申請先及び受入れ決定方法を改めたこと。
- 研究科の額を改めたこと。
- 研究場所を規定したこと。
- 特許権等の優先的実施期間を改めたこと。

神戸大学共同研究取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成9年5月15日

神戸大学長 西 塚 泰 美

神戸大学共同研究取扱規程の一部を改正する規程

神戸大学共同研究取扱規程（昭和61年9月18日制定）の一部を次のように改正する。

「学長等」を「部局等の長」に改める。

第1条中「医療技術短期大学部を含む。」を削る。

第2条第1項第1号を次のように改める。

一 共同研究 次に掲げる研究をいう。

イ 民間機関等から研究者及び研究経費等を受け入れて、本学において当該民間機関等の研究者と共通の課題について共同して行う研究

ロ 民間機関等から研究者及び研究経費等又は研究経費等を受け入れて、本学及び民間機関等において共通の課題について分担して行う研究（以下「分担して行う研究」という。）

第2条第1項第3号中「部局」を「部局等」に、

「及び医療技術短期大学部」を「、総合情報処理センター、共同研究開発センター、遺伝子実験施設、バイオシグナル研究センター、大学教育研究センター、留学生センター、機器分析センター、内海域機能教育研究センター、都市安全研究センター、アイソトープ総合センター及び保健管理センター」に、同項第4号中「部局長」を「部局等の長」に、「部局の長（医療技術短期大学部にあっては部長）」を「部局等の長」に改める。

第4条中「当該共同研究の代表者（以下「研究代表者」という。）が部局に所属するときは部局長に、部局外の研究施設等に所属するときは学長に、それぞれ」を「当該共同研究の代表者（以下「研究代表者」という。）の所属する部局等の長に」に改める。

第5条第1項を次のように改める。

共同研究の受入れは、教授会等の議に基づき部局等の長が決定するものとする。

第5条第2項中「学長又は部局長（以下「学長等」という。）を「部局等の長」に、「他の部局又は部局外の研究施設等（以下「部局等」という。）を「他の部局等」に改める。

第7条第2項中「41万2千円」を「42万円」に改める。

第8条中第4項を第5項とし、第3項を第4項とし、第2項を第3項とし、第1項の次に次の一項を加える。

2 分担して行う研究において、民間機関等における研究に要する経費等は、民間機関等の負担とする。

第9条の見出しを「(設備の帰属)」に改め、同条第1項を次のように改める。

共同研究に要する経費により、研究の必要上、新たに取得した設備等は、本学に帰属する。ただし、前条第2項により、民間機関等において新たに取得した設備等は、民間機関等に帰属する。

第9条第3項を削る。

第9条の次に次の一条を加える。

(研究場所)

第9条の2 本学の教官は、共同研究のために必要な場合には、民間機関等の施設において研究を行うことができる。

第13条中「当該共同研究完了の日から7年」を「出願したときから10年」に改め、同条第1項及び第2項に次のただし書を加える。

ただし、この期間は必要に応じて更新するこ

とができる。

附 則

この規程は、平成9年5月15日から施行し、改正後の神戸大学共同研究取扱規程の規定は、平成9年4月1日から適用する。

◇神戸大学宿日直規則の一部を改正する規則 (平成9年5月21日制定)

改正要点

宿日直勤務の監督者を改めたこと。

神戸大学宿日直規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成9年5月21日

神戸大学長 西 塚 泰 美

神戸大学宿日直規則の一部を改正する規則

神戸大学宿日直規則（昭和43年11月4日制定）の一部を次のように改正する。

別表監督者の欄中「医事課長」を「総務課長」に改める。

附 則

この規則は、平成9年6月1日から施行する。



◇異動

所属部局 官 職	氏 名	発令 月 日	異 動 内 容 (異動前の所属官職)
事 務 局 [庶務部] (大学院課)	花 畑 公 子	5.31	辞職(事務補佐員)
事務補佐員	正 井 愛 子	6.1	採用
バイオシグナル 研究センター			
技術補佐員 (研究支援推進員)	佐 藤 智 子	6.1	採用
遺 伝 子 実 験 施 設			
事務補佐員	金 貞 淑	6.1	採用
都 市 安 全 研究センター			
助 手	大 星 直 樹	6.1	採用

附属図書館 (情報サービス課)			
文部事務官	藤 修 子	6.1	復職
国際文化学部			
庶務掛主任	長谷川 浩 樹	6.1	昇任(文部事務官)
発達科学部			
	松 本 恵 美	5.10	育児休業
文部事務官	原 尚 子	5.12	臨時的任用
法 学 部			
評 議 員	浦 部 法 穂	6.1	併任(教授)
〃	岸 田 雅 雄	〃	〃 (〃)
経 済 学 部			
評 議 員	上 宮 正一郎	6.1	併任(教授)
〃	原 正 行	〃	〃 (〃)
経 営 学 部			
評 議 員	石 井 淳 藏	6.1	併任(教授)
〃	高 尾 厚	〃	〃 (〃)
理 学 部			
リサーチ・ アソシエイト	宮 本 昌 明	6.1	採用
医 学 部			
助 手	松 田 均	6.1	採用
事務補佐員	林 明日香	5.16	〃
(附属医学研究 国際交流センター)			
助 手	江 本 憲 昭	6.1	採用
医 学 部 附 属 病 院			
第三内科 医 局 長	杉 本 利 嗣	5.16	命(医学部助手)
医学部助教授	阿 部 廣 己	〃	免(第三内科医局長)
第三内科 病 棟 医 長	阿 部 廣 己	〃	命(医学部助教授)
講 師	加 治 秀 介	〃	免(第三内科病棟医長)
	池 田 幸 央	5.31	辞職(助手)
第二外科 医 局 長	吉 田 正 人	6.1	命(医学部助手)
医学部講師	久 野 克 也	〃	免(第二外科医局長)
第二外科 外 来 医 長	辻 義 彦	〃	命(助手)
助 手	安 宅 啓 二	〃	免(第二外科外来医長)
第二外科 病 棟 医 長	渡 部 宜 久	〃	命(助手)

医学部助教授 (中央検査部)	笹 田 明 徳	6.1	免 (第二外科病棟医長)
技術補佐員	脇 坂 美 希	5.16	配置換 (技能補佐員)
“	左 海 利 香	“	“ (“)
(中央放射線部)			
技術補佐員	木 口 真 弓	6.1	配置換 (技能補佐員)
“	鞍 田 裕 之	“	“ (“)
“	中 島 智 也	“	“ (“)
(薬 剤 部)			
事務補佐員	小 林 陽 子	5.16	採用
技術補佐員	廣 岡 孝 子	“	“
“	大 道 る み	6.1	配置換 (技能補佐員)
(看護部)			
看護婦	倉 元 芳 枝	5.16	採用
	西 村 潤 子	5.19	育児休業 (看護婦)
看護婦	福 岡 旬 実	5.19	臨時的任用
	藤 澤 幸 枝	5.31	辞職 (副看護婦長)
	濱 野 裕 子	“	“ (看護婦, 臨時的任用)
	笹 木 りゆこ	“	“ (看護助手)
副看護部長	井手上 宏 子	6.1	昇任 (看護婦長)
看護婦	濱 野 裕 子	“	採用
“	伊 東 正 子	“	“
工 学 部			
評 議 員	上 田 完 次	6.1	併任 (教授)
“	安 田 丑 作	“	“ (“)
助 教 授	大 西 一 嘉	“	昇任 (助手)
大学院自然科学研究科			
評 議 員	金 田 悠紀夫	5.16	昇任 (教授)
“	安 藤 四 一	“	“ (“)
講 師	于 天 虎	6.1	採用
経済経営研究所			
	磯 崎 公 代	6.1	育児休業 (文部事務官)
文部事務官	正 橋 裕美子	“	臨時的任用

◇研修

*平成9年度国立学校等幹部職員研修 (課長級)
期 間 平成9年5月13日～平成9年5月16日
会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター

主 催 文部省
参加者

庶務部大学院課長 田 中 宏 彌
庶務部国際交流課長 甲 斐 直 樹

*平成9年度国公立大学病院薬剤部職員研修
期 間 平成9年5月19日～平成9年5月23日
会 場 東京大学医学部附属病院研修講堂
主 催 文部省
参加者

医学部附属病院薬剤部製剤室
薬剤師 岡 咲 真美恵

*平成9年度国公立大学病院診療放射線技術者研修
期 間 平成9年5月26日～平成9年5月30日
会 場 東京大学医学部附属病院研修講堂
主 催 文部省
参加者

医学部附属病院中央放射線部放射性同位元素検査室
診療放射線技師 久 保 和 広

*平成9年度国公立大学病院臨床検査技術者研修
期 間 平成9年6月2日～平成9年6月6日
会 場 東京大学医学部附属病院研修講堂
主 催 文部省
参加者

医学部附属病院中央検査部サテライト検査部門
臨床検査技師 村 上 由紀子

◇海外渡航

所 属	職 名	氏 名	渡 航 先	渡 航 目 的	渡航期間	備 考
文 学 部	助教授	渥美 公秀	アメリカ	ロスアンゼルスでの災害ボランティア団体調査のため	9. 5.26 ～ 9. 6. 3	出 張
“	“	長野 順子	イギリス	哲学セミナーでの研究発表及び研究交換並びに18世紀美学に関する資料収集のため	9. 5.22 ～ 9. 6. 2	研 修
国際文化学部	教 授	依田 博	カナダ アメリカ	平和国際協力センター (カナダ) 及び国連本部 (アメリカ合衆国) の視察並びにP K Oに関する資料収集	9. 5.18 ～ 9. 5.23	“
“	“	木庭 博	ドイツ	1997年国際ハイネ会議参加並びに講演のため	9. 5.23 ～ 9. 6. 2	“
発達科学部	助教授	伊藤 真之	“	「あすか」と ROSAT による前主系列星と星生成領域の観測に関する日独ワークショップ出席	9. 5.24 ～ 9. 5.30	出 張
“	教 授	濱口 八郎	ベルギー	第4回実験伝熱・流体力学・熱力学に関する世界会議 (EXHFT4) に出席および資料収集	9. 5.29 ～ 9. 6.10	“
“	助教授	近藤 徳彦	アメリカ	第44回アメリカスポーツ医学会での発表ならびに運動時の体温調節に関する資料収集	9. 5.26 ～ 9. 6. 4	研 修
法 学 部	教 授	宮澤 節生	“	ハーヴァード・ロースクール客員教授として、比較法社会学の研究を行うため	9. 5.27 ～ 9. 8. 1	出 張
“	助教授	馬場 健一	“	「法と社会学会」に出席し、報告を行うため	9. 5.27 ～ 9. 6. 3	研 修
経済学部	教 授	三谷 直紀	アメリカ フランス	賃金・雇用システムの国際比較に関する研究	9. 5.11 ～ 10. 3.10	出 張
経営学部	“	宗像 正幸	ドイツ	国際経営学会第59回年次大会出席のため	9. 5.19 ～ 9. 5.27	“
“	助教授	岩淵 吉秀	フランス イタリア	原価企画導入による組織変革に関するヒアリング調査及び共同研究打合せ	9. 5. 2 ～ 9. 5.11	研 修
“	教 授	山田 晃	台湾	1997 International Conference on Comparative Management に出席	9. 5.24 ～ 9. 5.28	“
“	助教授	正司 健一	アメリカ イギリス	都市公共交通サービスの民間供給に関する比較研究のため	9. 5.25 ～ 9. 8. 7	“
“	“	佐藤 俊彦	アメリカ	「小売新業態の進展及び競争状況」現地視察及び調査	9. 5.30 ～ 9. 6. 6	“
理 学 部	教 授	磯野 克己	“	国際データベース諮問委員会出席及びDNAデータバンクの研究活動調査	9. 5. 5 ～ 9. 5.12	出 張
“	助教授	ダイクハウゼン マ タ イ ス	フランス	量子群に関する特別講演及び共同研究のため	9. 5.28 ～ 9. 6.30	“
医 学 部	“	黒坂 昌弘	アルゼンチン	国際膝・関節鏡学会出席及び膝・関節外科学に関する研究交換	9. 5. 7 ～ 9. 5.18	“

医 学 部	助教授	黒田 嘉和	アメリカ	第16回米国移植医学会及び第23回米国移植外科医学会出席及び移植学に関する研究交換	9. 5.11 }	出 張
"	"	谷川原祐介	"	米国消化器病週間、薬物動態シンポジウム、第33回米国治療学会及びポピュレーション解析ワークショップに出席	9. 5.11 }	"
"	教 授	塩澤 俊一	韓国	第1回日韓リウマチ研究交流学術集會に出席及びリウマチ学に関する研究交換のため	9. 5.22 }	"
"	助教授	荻谷 研一	アメリカ	「線虫を用いた新規 Ras 標的蛋白質の解析と全標的蛋白質の遺伝子破壊」に関する研究交換	9. 5.27 }	"
"	教 授	谷口 洋	イギリス	連合王国における共同看護教育計画打合せのため	9. 5.28 }	"
"	"	宇佐美 眞	オーストリア	プリン・ピリミジン代謝第9回国際シンポジウム出席のため	9. 5.29 }	"
"	講 師	片上千加子	アメリカ	1997 年 ARVO 学会出席及び眼科学に関する研究交換	9. 5. 4 }	研 修
"	助 手	中村 誠	"	ARVO (視覚眼科学研究者会議) の1997 年年次総会出席及び眼科学に関する研究交換	9. 5. 9 }	"
"	講 師	宮本 正喜	"	1997 年度アメリカ消化器病学会議出席及び消化器病学に関する研究交換	9. 5.10 }	"
"	助 手	青山 伸郎	"	1997 年度アメリカ消化器病学会議出席	9. 5.11 }	"
"	"	竹内 素志	"	第5回世界心不全会議及び内科学に関する研究交換	9. 5.11 }	"
"	教 授	山本 節	ハンガリー ドイツ チェコ	第11回欧州眼科学会出席及び眼科学に関する研究交換	9. 5.28 }	"
工 学 部	"	藤井 進	アメリカ	INFORMS (OR と経営科学学会) サンデエゴ大会に出席及び研究資料収集を行う	9. 5. 4 }	出 張
"	"	大久保政芳	韓国	アジア高分子討論会に出席及び高分子コロイドに関する研究交換	9. 5.10 }	"
"	"	高森 年	ドイツ フランス	IFAC 工業システムの制御に関する国際会議に出席し、研究資料を収集する	9. 5.15 }	"
"	"	坂口 忠司	ベルギー スイス	実験熱流体国際会議・出席及び混相流工学に関する資料収集	9. 5.30 }	"
"	"	黒田 勝彦	シンガポール	COSU '97 国際会議に参加して阪神淡路大震災と港湾環境に関する論文を発表し、意見交換を行う	9. 5.11 }	研 修
"	"	重村 力	アメリカ	アメリカ建築家協会総会に出席し、現代建築に関する資料収集及び意見交換を行う	9. 5.15 }	"
"	"	多田 幸生	ポーランド イタリア	構造・多分野最適化の第2回国際会議及び生体医学におけるシミュレーションに関する第4回国際会議出席並びにシステム設計についての資料収集	9. 5.24 }	"

工 学 部	教 授	森脇 俊道	ドイツ カナダ	第9回国際精密工学セミナー出席及び知的生産システムに関する研究調査	9. 5.25 }	研 修
"	助 手	細川 茂雄	ベルギー スロベニア	EXHFT4 国際会議出席及び混相流工学に関する資料収集	9. 5.28 }	"
"	"	田中 隆治	中国	ターボ機械の内部流水に関する研究について清華大学で学術講演と研究交換を行うため	9. 5.29 }	"
"	教 授	中前 勝彦	ハンガリー スペイン	第11回ヨーロッパ眼科学会に出席し、生体材料に関する研究発表をするともに、資料収集を行うこと並びにアコモデーション研究会に出席するため	9. 5.31 }	"
農 学 部	"	内田 一徳	アメリカ	第7回国際海洋・極地工学会議 ISOPE-97 に出席し、研究発表を行うとともに、海外研究者と情報交換を行う	9. 5.25 }	出 張
"	助 手	末吉 邦	"	窒素同化に関する国際会議参加、発表および研究交換のため	9. 5. 4 }	研 修
文化学研究科	"	過 放	中国	日中国際女性史シンポジウム出席のため	9. 5.10 }	"
国際協力 研 究 科	助教授	高橋 基樹	アメリカ	世界銀行のワークショップに参加のため	9. 5. 4 }	出 張
"	教 授	西澤 信善	"	ビルマ研究会議に出席のため	9. 5.11 }	"
経済経営 研 究 所	"	片山 誠一	オーストリア ハンガリー イギリス	最適制御、動学ゲームと非線型動学に関する第6回ウィーン会出席及び、ハンガリーと日本経済についてのヒヤリング、貿易理論に関する資料収集	9. 5.19 }	"
"	助教授	マイケルG・ プラマー	カナダ アメリカ	APEC study center での会議に出席およびブランダイス大学での研究打ち合せ	9. 5.20 }	研 修
都市安全 研究センター	"	吉田 信之	マカオ	地盤改良技術に関する国際会議出席及び論文発表のため	9. 5. 6 }	出 張



◇神戸大学創立九十周年記念事業による「国際交流・地域交流にかかわる活動の助成」について
本件助成については、平成8年度9件、平成9年度10件のプロジェクトが採択されましたが、過日開催の神戸大学創立九十周年記念事業検討委員会において、平成10年度に実施するプロジェクトを、例年どおり公募することが決定されました。
対象となるプロジェクトは、本学の各組織ユニットが単独又は複数で、場合によっては、外部組織とタイアップ（共催等）して行う国際交流・地域

交流にかかわるもので、委任経理金を充当できる費目（図書以外の備品は含まない。）について全学の総予算額（1,400万円）を限度として助成されます。

応募要領等詳細については、各部局等の担当掛に照会してください。

—庶務課—



掲 示 板

◇平成8年度決算額

〔歳入〕

(単位：千円)

区 分	前年度収納済歳入額	8年度収納済歳入額	比較増△減額	備 考
(国立学校特別会計)	(A)	(B)	(B-A)	
附 属 病 院 収 入	10,735,128	12,318,194	1,583,066	
授業料及入学検定料	6,844,710	7,097,432	252,722	
学校財産処分収入	0	83,100	83,100	
雑 収 入	1,475,627	1,987,092	511,465	
計	19,055,465	21,485,818	2,430,353	

〔歳出〕

(単位：千円)

区 分	前年度支出済歳出額	8年度支出済歳出額	比較増△減額	備 考
(A)	(B)	(B-A)		
一 般 会 計 (a)	325,539	354,063	28,524	
(項) 文 部 本 省	315,175	344,200	29,025	
(項) 学 校 教 育 振 興 費	6,850	6,287	△ 563	
(項) 生 涯 学 習 振 興 費	3,514	3,550	36	
(項) 体 育 振 興 費	0	26	26	
国立学校特別会計 (b)	50,339,358	46,895,203	△ 3,444,155	
人 件 費	23,483,771	23,815,767	331,996	
物 件 費	18,019,455	15,845,575	△ 2,173,880	
施 設 費	8,836,132	7,233,861	△ 1,602,271	
(項) 国 立 学 校	27,302,283	25,430,670	△ 1,871,613	
人 件 費	17,196,318	17,411,901	215,583	
物 件 費	10,105,965	8,018,769	△ 2,087,196	
(項) 大 学 附 属 病 院	13,621,491	13,666,360	44,869	
人 件 費	5,917,056	6,033,064	116,008	
物 件 費	7,704,435	7,633,296	△ 71,139	
(項) 研 究 所	579,452	564,312	△ 15,140	
人 件 費	370,397	370,802	405	
物 件 費	209,055	193,510	△ 15,545	
(項) 施 設 整 備 費	8,836,132	7,233,861	△ 1,602,271	
施 設 費	8,836,132	7,233,861	△ 1,602,271	
科学研究費 (c)	1,273,916	1,133,775	△ 140,141	(学長が交付を受けた科学研究費補助金に限る)
計 (a + b + c)	51,938,813	48,383,041	△ 3,555,772	

(注) 本表中人件費とは、職員基本給・職員諸手当・超過勤務手当・非常勤職員手当・休職者給与・国際機関等派遣職員給与・育児休業給・公務災害補助費・退職手当・児童手当をいう。

◇日 誌

(平成9年5月)

5月8日(木) 部局長会議
入学試験委員会
学舎総合計画委員会

15日(木) 神戸大学永年勤続者表彰式
評議会
27日(火) 事務連絡会議

◇訂 正

学報 No	頁	誤	正
487	15	岡 山 高 彦	教 授 岡 山 高 秀

神戸大学100年史編集室だより

——歴史のひとこま——

前身校の歴史—神戸高等商業学校における課外

活動について(その35)—

明治40年からは音楽部を名のり、本格的な練習活動を開始し、明治42年の語学大会記事には「四部合唱ホームスキートホーム 高商高襟の中堅の優物音楽部員諸君の出演になる、……(中略)……曲は有名なもので中々よいメロディーが出たが素人聞きには六ヶ敷過ぎた感がある、苦心の跡も充分見えた」、「英語唱歌五部合唱、セーラースフェーヤウエル、音楽部員により唱はれた。いつもながら美音の小池君のソロ一段引立って、他の四部もよくハーモニーした、スキートホームに比し又一層素人離れのした上出来である」と記され、練習の成果が現われはじめたようである。

そして翌43年2月10日神港倶楽部において開催された語学大会にはピアノの演奏も行われるようになったけれども、神戸高商音楽部のメンバーが本格的に楽器演奏を行うまでにはいたっていなかったようである。なぜなら「器楽科の設置」の動きも見られず、また一部の有志による「ヴァイオリン科の開始を企てたり」もしたようであるが、時間に余裕もなくその上演奏方法について適切な教師を招聘することができなかったことが大きかったようである。

しかしながら大正期に入ると、「現今各種専門学校を見るに西洋(音)楽の研究非常に盛に」なったため、神戸高等商業学校においても、少数の音楽愛好者たちが大正4年3月に「ワグナー・サイエチイ」を創立した。これは、たまたま「東都に

於て新進ヴァイオリニストとして比類なしと迄賞讃せられし遠藤和一氏(音楽学校出身)」というまたとない良い教師の賛助を得ることができたため可能となり、音楽部員の多年の宿望はここに達せられたのである。

因に、この「ワグナー・サイエチイ」は1カ月の会費が1円10銭で、練習日は毎週月曜日と木曜日の2日間で、練習場所は学生会館であった。ところで当時は「ヴァイオリンを主としてピアノ及マンドリン」などの練習が中心で、会員の数もまだ十数名であった。

またこの時期には「グリークラブ」も結成され、盛んに活動をしている。例えば大正4年1月30・31両日下山手通基督教青年会館で催された第8回語学大会では、西洋婦人や女学院生徒など一般市民4,000名以上を前にして、三部合唱、Massa's in the Cold Ground.(北米土人の歌)や四部合唱 The Popeそして三部合唱 Diligence (round)などが演じられたが、「概して今年のグリークラブの合唱は、例年に比べて聴き劣りがしたやうだった」と批評するものもあったようである。

10数名のメンバーによって、主として弦楽器によって練習活動を開始した「ワグナー・サイエチイ」が最初に人前で演奏したのは大正5年の第9回語学大会においてであった。「本年特に、吾部(語学部のこと)の為に「矢車菊」の一曲を奏せられた。調和と美音の裡に吾々の自我が優遊して、新宗教の源泉認められたやうだった。」とその時の状況が学友会報に記されている。